



## 特定麻薬等原料卸小売業者業務変更届

麻薬等原料 営業所	所在地	山口市小郡大江町 7 番 1 2 号
	名称	正晃株式会社 山口営業所
取り扱う麻薬向精神薬 原料の品名		イソサフロール (50%を超えるもの) エルゴタミン (50%を超えるもの) エルゴメトリン (50%を超えるもの) サフロール (50%を超えるもの) ピペロナール (50%を超えるもの) リゼルギン酸 (50%を超えるもの) N-アセチルアントラニル酸 (50%を超えるもの) 3,4-メチレンジオキシフェニル-2-プロパノール (50%を超えるもの) 過マンガン酸カリウム (10%を超えるもの) 無水酢酸 (50%を超えるもの) 4-アニリノ-1-フェニルピペリジン (50%を超えるもの) 1-フェニルピペリジン-4-オン (50%を超えるもの) メチル-2-メチル-3-(3・4-メチレンジオキシフェニル)-オキシタン-2-カルボキシレート (50%を超えるもの) 【新規追加】① 2-メチル-3-(3・4-メチレンジオキシフェニル)-オキシタン-2-カルボン酸 (50%を超えるもの) 【新規追加】① 4-アニリノピペリジン (50%を超えるもの) 【新規追加】② 1,1-ジメチルエチル-4-アニリノピペリジン-1-カルボキシレート (50%を超えるもの) 【新規追加】② N-フェニル-N-(ピペリジン-4-イル)プロパノアミド (50%を超えるもの) 【新規追加】② 1,1-ジメチルエチル=ピペリジン-4-オン-1-カルボキシレート及びその塩類 【新規追加】③ ピペリジン-4-オン及びその塩類 【新規追加】③
備	考	業務の届出年月日：平成 4 年 7 月 29 日 業務変更の事由：取扱品目の追加 変更年月日：令和 元年 7 月 28 日 【新規追加】① 変更年月日：令和 4 年 12 月 20 日 【新規追加】② 変更年月日：令和 6 年 8 月 30 日 【新規追加】③

上記のとおり、業務（変更）を届け出ます。

令和 6 年 9 月 9 日

住所 福岡市東区松島三丁目 34 番 33 号

正晃株式会社

氏名 代表取締役 印 正俊



山口県知事

殿

